

2021年2月3日

サッカーファミリーの皆様
競技会等関係者様

一般社団法人東海サッカー協会

愛知・岐阜両県への「緊急事態宣言」継続に伴う
新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みについて

平素は本会事業の推進にご支援・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

標記の件につきまして、2月2日、政府は愛知・岐阜両県に発令していた緊急事態宣言の継続を発表しました。これに伴い、当協会主催事業を下記の通り「延期または中止」の措置を継続いたします。

つきましては、対応期間中に競技会等予定がある中、恐縮ですが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 東海 FA 主催競技会等事業の中止

対 応 期 間	2021年2月8日(月)～3月7日(日) 延期または中止
---------	------------------------------

※現状、延期または中止の措置は2月7日までとなっています。

※期間（終期）は政府の対応により変更とする場合があります。

2. 今回の決定の理由

アスリート・ファーストを念頭に、愛知県・岐阜県への緊急事態宣言の継続を重く受け止め、また発令されていない静岡県・三重県にあっても独自の緊急宣言を発表するなど細心の注意・対応を呼び掛けています。また、緊急事態宣言令下の地域への移動の回避を要請している状況を鑑み、JFA ガイドラインに照らし、上記の期間での事業を中止等の措置を継続とすることといたします。

以上